

岩手の生協の今をお伝える

岩手の生協

VOL.41 2016.5

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



協同組合研修 ～愛知の生協から学ぶ～



東日本大震災・復興祈念「怒る富士」を7月に公演



「安保法制（戦争法）廃止」を求め署名行動



「消費税増税は中止！」をアピール

特集

福祉の視点で事業・地域づくり ～愛知への研修で学ぶ～

東日本大震災から5年 復興祈念事業 前進座「怒る富士」岩手公演
～風化させず、さらなる支援を！～

「戦争する国」につながる安保法制（戦争法）は廃止を！
～子どもたちに平和な未来を引き継ぐために…

■会員生協トピックス

- ・生活クラブ生協
- ・東北農研消費生協

■岩手県生協連トピックス

- ・生協灯油の最終価格決定
- ・止めよう消費税10%！
4.3岩手県民集会 ほか

福祉の視点で事業・地域づくり

愛知への研修で学ぶ

岩手県生協連は「地域に根ざし、役立ち、地域から信頼され、サポートされる生協」をめざし、組合員、会員生協、諸団体のみなさんと平和やくらし、地域を守る事業・運動を行っています。2015年度は第8次中期計画の初年度であり、計画推進のため、優れた運動や事業を実践している他生協から学び・生かす研修を行いました。昨年12月17・18日、コープあいち、南医療生協を11人が訪問し、地域での生協の役割、人と地域・生協間のつながりで安心して暮らせる地域コミュニティづくりについて、考え方や実践例を学びました。

コープあいちの概要、福祉政策
加藤英和統括専務、佐宗健二
執行役員

●コープあいちの基本理念

コープあいちは2010年3月にめいきん生協とみかわ市民生協が合併して誕生した。愛知県下最大の44万人組合員の生協として、県全域に事業を展開している。「福祉の視点で物事をすすめる」という理念で、事業と活動をすすめている。

コープあいちでは、福祉政策「コープあいちで創る私たちの協同組合福祉」に基づき、「福祉とおし食の安全・安心から、くらしの安全・安心へ」につながる福祉事業を展開している。具体的には①居宅介護支援（ケアプラン）、②訪問介護（ヘルパー）、③通所介護（デイサービス）、④短期入所生活介護（ショートス

テイ）、⑤福祉用具（レンタル）、2012年度から24時間定期巡回訪問介護看護、訪問介護を行っている。

●事業と活動の両輪で地域と一緒にすすめる福祉と担い手づくり

①生協福祉の活動と事業を通じて行政や社協と地域福祉のネットワークづくりをすすめている。行政区ごとの31の地域委員会がミニ学習や意見交流を行う福祉カフェ、福祉を中心に事業のお知らせをするふれあいフェスタなどを行っている。

②購買事業において福祉的な視点での事業改善をすすめている。

共同購入センター職員と福祉職員が、地域のくらしが豊かになるために各事業が連携すること、何ができるか、何が課題かをお互いに知り、学び、交流している。連携した取り組みとして、

配達日に組合員宅にヘルパーが来て、注文・荷受・食材保管・調理支援まで対応できるようにしている。また、店舗シニアデー（毎月15日）に福祉相談会を行っている（65歳以上の組合員本人に利用金額5%還元、血圧計を用いての健康チェックなども）。

③地域福祉を支える福祉の活動と事業の担い手づくりを行っている。組合員の中から事業の担い手を養成し、コープあいちの福祉職員として一人ひとりの職員が協同組合人としてあるべき福祉専門職員像の探究や外部講師を招いた内部研修を充実させている。

●積極的に地域と関わる

豊橋市からは、地域包括支援センター事業を委託されている。豊橋市では、市内3つの有償ボランティアの最大規模であるコープく

らしたすけあいの会の活動が、福祉制度を補完する役割を担ってきた。そのこともあり、介護保険創生期に「困難なケースは生協にまかせろ」と行政からの信頼を得て、居宅介護支援・訪問介護、市内唯一の単独ショートステイを制度開始からチャレンジした。そこから事業者を代表として介護保険事業運営委員の委託や、利益には直結しないが地域に貢献するシニア元気講座などを行ってきた。そうしたことから2006年に地域包括



支援センターの委託を受けることができた。

2013年には岡崎市で二つ目の地域包括支援センターの受託が始まった。福祉事業実績だけでなく、食とくらし全般のコープあいちの総合力が評価された。

コープあいちの地域包括支援センターの取り組みは、積極的な地域訪問が基本。校区の民生委員定例会議に出席したり、出前講座などを行っている。

●「協同助け合い」の輪をつなげる

2025年に向けた新しい福祉政策では、「協同助け合い」の輪をつなげる。私たちの地域ふくし（ふだんのくらしのしあわせ）を創り広げることがめざしている。地域を基盤とした事業・運動の推進、くらしの困りごとを協同の力で解決するしくみづくり（担い手づくり）、隣近所の支えあい活動を広げる、地域をより良くする活動をしている諸団体のみなさんと連携強化、生協の総合力を生かした取り組みを展開する、憲法（25条）・生協法の精神を生かし運動的視点から事業・活動を進める、ことなどを軸に今後も取り組んでいく。

コープあいちの実践から生協の役割や可能性を考える

向井忍参与

●「生活の中の問題」をつなげる役割の必要性

生協は食を基盤に地域諸団体と連携を行ってきた。食だけでなく、家事援助や買い物支援、福祉の相談窓口、仕事おこしなど、「食とくらし（福祉）」が新たな課題となっている。生協は「当事者のニーズ」を「事業政策」と「担い手や専門職の関与」によって実現している。「当事者のニーズ」は問題を抱える本人が直接生協に発信しづらいものであり、支援するボランティア・NPO・社協などによってもキャッチされている。「事業政策」は、場所の提供や事業所の併設などインフラの組み合わせである。

別の見方をする。「生協は生活問題を当事者主体で解決する場であるが、そのための地域での提携は事業政策の影響を強く受けやすい。よって地域との連携（生活の協同）を促進するような、事業政策への見直しが必要」であることと（相談）を解決」するのが生協である。相談センターには、生協

の事業の問い合わせのほか、家事や介護支援などの相談が寄せられている。これをキャッチし解決につなげられるような、生活を協同する事業側の連携が必要とされている。

●事業や地域でのネットワークづくり

「安心して暮らせるネットワークづくり」を呼びかけ、つどいを開催している。「生活支援のネットワーク」では家事援助・配食・剪定などたすけあいの会・ワーカーズの連携、「生活をサポートする事業のネットワーク」では相談センターと事業部間の連携をめざしている。「福祉（医療）のネットワーク」では福祉事業や医療生協等と連携し、「生きる権利をまもるセーフティネットワーク」では権利擁護や失業者、外国人支援を学び、「まちづくりのネットワーク」では商店街の居場所づくりや活性化、団地自治会等に学んでいる。

この経験が目ざされ、「地域支援合いモデル事業」を愛知県医療福祉計画課とコープあいちの協働で受託することとなった。「制度の谷間にあるニーズを民間の力で支える仕組み構築」をめざし、コープ

デイネットする中間支援の役割がコープあいちに期待された。

●協同組合間、生協間の連携

格差・超高齢社会となった今日、生協の社会的役割は「人と地域のつながりで、制度の隙間を埋め、対応力を高める」ことがプラスされている。生協、農協、社会福祉法人、NPO等との連携によって担われており、バラバラではなくそのベクトルを合わせ連帯・連携を深める必要がある。

2012国際協同組合年以降、「国際協同組合デー」企画を農協、地域生協、大学生協等で開催しているほか、生協間連携も始まっている。コープあいち、大学生協東海事業連合、南医療生協の三者が「社団法人・協働・夢プロジェクト」を2010年に南医療生協病院の移転新築の際レストラン等を運営する組織として立ち上げた。三者の協働の場として名古屋市立大学での寄付講座開講を呼びかけ、大学生が年間を通して地域生協、医療生協、大学生協の活動を体験できる「協同体験セミナー」を実施し、合同企業説明会（大学生協主催）では「非営利・協同組合で働くこと」を出版する取り組みを行っている。

●地域循環型社会は多様なセクターとの協同から

経済社会は、雇用、家族、社会保障、地域が変容し、新自由主義的グローバルゼーションのもと、個（孤）がバラバラに（雇用・消費）市場に取り込まれようとしている。協同組合陣営は「地域・社会と生活の分断」に対し、多様なセクターとともに食や農、福祉や医療、エネルギー、次世代への継承などを切り口に「地域循環型社会」をつくる必要がある。地域社会の持続性に関わるとは、地域社会の課題に焦点をあて、多様なセクターとともに協同することから始まるのではないだろうか。

南医療生協のまちづくり

南医療生協 山口修非常勤務理事、大野京子地域ささえあいセンター本部長

●くらしの協同で「おたがいさま」のまちづくり

南医療生協は「みんなちがって、みんないい ひとりひとりのいのち輝くまちづくり」を基本理念に事業・運動を進めている。

くらしの協同の交流を行う「まちづくり交流会」には、組合員・職員のほか、障がい者・自治体職

員・民生委員・自治会長・老人クラブ会長・大学関係者・行政担当者などが参加し、年々参加を増やし「おたがいさま」のまちづくりなどについて交流している。

「1支部1福祉運動」Ⅱいっぽく運動は多彩に行われ、団地の高齢者が集まる食事会、男性のいいの場「男塾」、地元自治会や他病院の医師も含め協力し合う在日外国人の健康チェック・健康相談など、まちのすみずみを応援している。

●市民の協同づくり

市民の協同づくりをめざし、2003年に「百人会議」を開催し、自分たちのことは自分たちの地域の協同で実現するという討議のもとグループホーム建設などを実現した。出資金集めも地元組合員で取り組み「生協がつくる」のではなく「組合員が生協でつくる」



事業所づくり・まちづくりで大きな協同を広げた。2006年には「千人会議」を開始し、新南医療生協病院建設推進会議を市民参加の総合病院づくりをめざした。2010年のオープンまで新たな加入1万6千人、増資12億円、支部28増など、組合員組織づくりが大きく広がった。

2012年には「10万人会議」近未来事業構想会議をスタート。そのころ名古屋から南大高駅前公用地活用の公募があり、この会議の検討内容に基づき応募したところ選定され、「南生協よってつて横丁」（医療・介護・いやし・おいし・文化・交流・すまいの複合施設）をつくることになった。さらに2013年に名古屋市「南大高駅前土地活用事業」プラン策定に応募し南医療生協に決定。その後、地域のつばやき、多くのつながりを広げ、「南生協よってつて横丁」づくりをすすめる「よりあい千回まちづくり懇談会」を始めた。サークル、NPO、自治会・町内会・行政にもつながり、対話を広げた。2015年4月にオーブンし、オーブンまつりでは千人を超えるボランティア参加と593団体とつながることができた。

「南生協よってつて横丁」は、

①地域・市民の協同でつくる「横丁」で24時間365日の地域医療の充実と「多世代まざりあいのまちづくり」を実現していく、②「ひとりの困った」に寄り添える協同のまちづくりが広がっている、③南医療生協のまちづくりは市民参加の地域包括ケア支援そのもの、として今後も「おたがいさまのまちづくり」を進める。

（文責 岩手県生協連）

■参加者からの感想（一部）

・コープあいちの福祉事業を発展させるために行政・社協・町内会・多団体につながりを持っており、特に地域を知っている民生委員や町内会とつながっていることがすばらしいと感じた。

・南医療生協では、地域に開かれた公民館的な憩いと安心できる医療の提供を地域の人々と一緒になって話し合うことで、働く人もボランティアも生き生きとした姿が印象的だった。



東日本大震災から5年

復興祈念事業

前進座

「怒る富士」

岩手公演

風化させず、さらなる支援を！

東日本大震災から5年が経ちました。沿岸の津波被災地では、少しずつ復興が進み、街の形ができてはじめましたが、被災者の住宅再建は遅れており、今後も支援が必要な状況です。4月14日に発生した熊本大地震では、住宅被害をはじめ大きな被害が発生しており、まだ余震が続いている状況です。東日本大震災の経験から迅速な対応が求められています。

震災からの復興には、県内をはじめ、全国各地の生協・協同組合は物心両面での支援を行ってきました。現在も継続して取り組んでいます。5年間の時間の経過とともに、一部では風化が感じられます。

風化させず、今後の支援の気持ちを共有するためにも、震災から5年の節目として、「怒る富士」公演に取り組みます。

「怒る富士」は、1992年にICA（国際協同組合同盟）が初めてアジアで開催した「ICA第30回東京大会」のプレ行事として、全国で公演され、県内でも7千人が鑑賞しています。新田次郎氏の



原作を前進座が舞台化したもので、今から309年前の1707年、宝永山の大噴火により富士山麓の村々が灰に埋もれ（59ヶ村、被災住民8万人以上）、江戸幕府の「亡所」（放棄）する政策に立ち向かう「伊奈半左衛門」の闘いの物語です。農民・住民の助け合いや復興へかける取り組みを見て、高級官僚でありながら彼らのために闘った「伊奈半左衛門」は罪人となつて切腹を命じられ命を落としますが、被災者たちは彼の勇気と農民への支援に感謝し、小さな祠を立てて彼を祀り感謝しつつ数千年で復興を成し遂げました。

江戸時代の被災者の苦難の取り組み、助け合い、励まし合い、数

十年かかった復興の長い闘いとその努力から感じることも多い舞台です。地域の中で協同組合や諸団体と協同・協力して取り組み、成功させたいと考えています。

お近くの会場でぜひご覧ください！（チケットは岩手県内のプレイガイド、いわて生協の各店舗で販売中）

盛岡公演

7月22日（金） 13：30～

18：00～

岩手県民会館

7月24日（日） 14：00～

キャラホール

宮古公演

7月23日（土） 14：00～

宮古市民文化会館

被災地を無料映画上映会で元気に！

「みやこ映画生協櫛桁一則さんに毎日映画コンクール特別賞

第70回毎日映画コンクール（毎日新聞社やスポーツニッポン新聞社などが主催）の特別賞に、みやこ映画生協が運営するみやこシネマリーン支配人の櫛桁一則さんが選ばれました。「被災地で無料映画上映会を積極的に行い、娯楽と感動を届け、文化の再生に貢献した」ことが評価され受賞となりました。被災地での無料映画上映会は5年で380回を超えています。過去の特別賞には森繁久彌さんや黒澤明監督が選ばれています。

櫛桁さんは、「多くの支援や協



「戦争する国」につながる安保法制（戦争法）は廃止を！

子どもたちに平和な未来を引き継ぐために……

昨年9月19日、「平和安全保障関連法」が多くの国民の反対を無視し、強行可決されました。

この法律は、これまで憲法9条の下では許されなかった集団的自衛権の行使を可能にするものです。戦争はしないと決めた憲法に違反する、まさに「戦争法」と呼ぶべき内容です。

この戦争法を廃止させるため、「オール岩手」での取り組みを行っています。



■「戦争法の廃止を求める全国2千万人統一署名」に取り組む組織を結成し、署名行動

全国で取り組んでいる「戦争法の廃止を求める2千万人統一署名」に取り組み「2千万署名岩手の会」を1月に結成し、163人の呼びかけ人、県生協連を含む129団体の賛同団体が、県内20万筆を目標にスタートしました。

2月には、より多くの県民に署名を呼びかけるため、新聞に意見広告を掲載しました。

同じく2月に「戦争法の廃止を求める県民のつどい」を420人の参加で開催しました。伊藤真弁護士が「安保関連法で開かれる戦争への道」戦争法は廃止を！と題し講演しました。伊藤弁護士は「武力行使とは戦争のことであり、安保関連法は内容からまさに『戦争法』そのものだ。廃止のために、自分の生活に引き寄せて具体的に考え、権力の危険性・戦争の悲惨さ・自分の生活がどう変わるかなどの想像力を持ち、おかしいことにはおかしいと声を上げ市民として主体的に行動しよう。」と呼び

かけました。

結成後の2～5月、「19日一斉署名行動」を全県に呼びかけ、各地域で署名行動に取り組みました。事務局（県生協連・県消団連・平和環境県センター、憲法改悪反対県共同センター）では、盛岡中心部で街宣署名行動を行いました。1歳と3歳の子ども連れのお母さんは「政府の人たちは決めるだけで実際に戦争には行かない」と3人分署名してくれました。

3月29日、戦争法の施行日には盛岡で抗議デモを行いました。夜にもかかわらず350人が参加し、「戦争法は今すぐ廃止」「民主主義を取り戻そう」と声を上げ、アピールしました。シールズ東北から東北各地を回っているメンバー2人も駆けつけ、サウンドデモも行いました。

■「2千万人署名達成で戦争法はゼツタイ廃止！4・23岩手県民集会」

4月23日、実行委員会主催で「2千万人署名達成で戦争法はゼツタイ廃止！4・23岩手県民集会」

会」を500人の参加で開催しました。

集会では、来賓として共産、社民、生活の3政党の代表が参加し、戦争法廃止にむけて、連帯のあいさつを行いました。その後会場全体で「野党は共闘、市民も協力」と共闘の後押しとなるようコールを行いました。

市民・団体から2千万署名の運動の報告や戦争法廃止の決意が発表されました。署名の到達と今後の運動について、現在の到達は12万5千筆で目標の6割であること、5月19日の署名提出まで署名運動を続けることを確認しました。集会アピールを採択し、集会後に「戦争法は憲法違反」「戦争しない未来をつくろう」と声を上げデモ行進を行いました。



生活クラブ生活協同組合

私たちの主たる運動の一つにNON-GMO運動があります。これまで調査、監視活動を中心に行ってきましたが、昨年度はGMOフリーゾーンとサポーターを増やす活動を展開しました。映画上映会の参加者を中心にサポーター登録活動を始め、これまでに104人が登録しました。また、シャボン玉フォーラムを記念して植樹した「フォーラムの森」を重茂漁協が登録し、森に建てた看板のデザインをハガキにして重茂地域の小中学校に配布しました。他には転作物として大豆を栽培しているアグリ平泉が「世界遺産平泉の地に遺伝子組み換え作物は作りません」と農地93ヘクタールを登録しました。活動に共感する人を広げ、GMOフリーゾーンを次世代につなげる活動にすることができました。

今後の課題としては、エネルギーのあり方を生産・消費・廃棄の全ての過程で組合員の

力を結集して取り組んでいくことです。節電と発電は同じ価値を持ち、より効果的である「減らす」こと、自然エネルギーを「作る」ことの実践を経て、今年度は「使う」に取り組み10月より電気的共同購入を開始します。電気料金に基金の積立分を上乗せし、自然エネルギーの開発、省エネルギーを推進しています。自ら使うエネルギーを選択し、市民で自治する運動のスタートです。



フォーラムの森、GMOフリーゾーン看板完成

※ GMO…遺伝子組み換え作物

東北農業研究センター消費生活協同組合

当生協は、組合員数や店舗とも小さな生協です。

その小さな店先には、地元の農家の野菜・果物などを置き、安心・安全な食品を中心に販売を心がけています。

月に一度、「岩手県産の肉」の販売や「手作りこんにやく・手打ちそば」、季節ごとの野菜、山菜、果物などの店舗にはない、こだわり商品を扱っています。そして、地元商品のギフトとして「岩手りんご」、「短角牛」などをメインに力を入れ取り組んでいます。

当生協ならではの活動として、春の「菜の花公開」や秋の「一般公開」で出店し、大変好評を得ています。

また、組合員の減少と宿舍廃止等厳しい状況の中、こういう時こそ組合員やその家族との親睦をはかろうと夏祭りを企画し、開催することができました。組合員同士のコミュニケーションがとれたなど大変喜ばれました。

そして、新しい試みとしてさんさ踊りに出場の方々のゆかたの着付けのお手伝いを行いました。

今後も組合員のニーズに応え、そして組合員の憩いの場になる様、魅力ある店舗づくりをめざしていきます。そして組合員に当生協の活動を周知してもらうためにも、ブログなどの情報発信も充実させていきたいと思っています。



春の「菜の花公開」での出店

■県連第4回灯油委員会では生協灯油の還元を決定

3月17日、第4回灯油委員会を開催し、今冬の灯油の還元価格を11月30日からの暫定価格期間中、1ℓ当たり4円を還元することを決定しました。

今冬は、原油価格の下落や暖冬による需要減などもあり、三度にわたる値下げを行い、家計負担を軽減し、プライスリーダーの役割を果たしてきました。いわて生協と県学校生協合わせて8千2百万円を還元することになります。

価格が安定している今シーズンは、生協灯油利用の仲間づくりに力を入れました。昨年から灯油積立登録のおすすめを強めています。今年、今年は約600人増え、制度の良さを広げました。

事業と同時に運動を進め、9月に岩手県議会に被災地の福祉灯油



実施を求める請願を行いました。5年連続で採択され、沿岸12市町村が低所得世帯などに灯油購入費を助成した場合の一部支援が決まりました。

3月21日以降の配達価格は1ℓ58円（配達・定期巡回、電話注文はプラス1円）の決定価格としました。

■「消費税増税、絶対反対！」県民集会に550人が参加

4月3日、県生協連を含む15団体の実行委員会が主催し、「止めよう消費税10%！4・3岩手県民集会」を開催し、全県から550人が参加しました。

はじめに、消費者、事業者、被災地から消費税増税反対を訴えました。被災地からは、「住宅建築の水準が同水準の住居で坪当たり20万値上がりしている。また、建設費自体も値上がりし、家具・家財にも消費税がかかる。復興に水を差す消費税増税は断固反対だ」と訴えました。

講演は「景気回復のためには、消費税増税はやめなさい」と増税しても、介護・年金・子育て・貧困がよくなるわけ」と題し、獨協大学教授で経済アナリストの森永卓郎さんが講演しました。



森永さんは「景気回復のためには、消費税率を下げるべき。消費税の引き上げは経済の引き下げ効果をもたらす。来年4月からの増税を凍結しても今と何も変わらない。景気はよくなる」「今の税制は低所得の庶民の負担が重くなっている。大企業や富裕層の優遇を是正し、所得に応じて税負担すべき」と主張しました。

■岩手県生協連は50周年「これから「協同」の力で、平和とくらし・地域を守りましょう」

岩手県生協連は1966年に設立し、今年で50周年を迎えます。3月15日に新聞意見広告を掲載しました。今年は講演会や交流会な

どを行い、生協が地域に根ざし役割を果たしていくことをアピールし、多くのみなさんとともに地域づくりに取り組むことをお知らせする機会をつくっていきます。

県内46万人組合員といっしょにすすめています。 岩手県生協連は50周年

これからも「協同」の力で 平和とくらし・地域を守りましょう。

景気の悪化、貧困・格差の拡大、社会保障の後退、震災、食の安全や平和など、私たちのくらしにはさまざまな不安があります。こうした不安をひとりでは抱えるのではなくみんなの力を寄せ合う「協同」の力で、安心して暮らせる社会や地域づくりをめざしているのが生協（生活協同組合）です。岩手県生協連は1966年に設立し今年で50周年。17生協を含む18組合員が加盟しています。あなたも生協とごいっしょませんか。

平和とよりよい生活のために 「くらしの基盤は平和にある」と。組合員の皆さん、平和の大切さを学び、戦争（平和と安全保障）の廃止を求め、全国2,000万人署名に多くのおみなさんと一歩一歩取り組んでいます。	被災地に寄り添った支援を継続 被災地の復興にそって、被災地に寄り添った支援を継続しています。被災地の復興に寄り添った支援を継続しています。	だれもが健康で安心して暮らせる地域づくり 福祉・介護事業や、買い物・食事など生活支援の事業や活動、地域での健康づくり、のちのちとくらしを守る運動をすすめています。行政との「高齢者支援や障がい者支援」にも取り組んでいます。	食の安全・安心と地域の農林漁業を守るために 農産物の安全・安心を大切にした産地や産地材料を使った産地体験を行っています。生産者との交流や産地体験で食べつくす、行政との「高齢者支援や障がい者支援」にも取り組んでいます。	「くらしの困った」の解決や「くらしの保障」を助けたい くらしや仕事などの悩みについて、相談と一歩一歩のサポートなどでお困りの方を支援しています。また、病気や事故、災害など、くらしの力を助ける活動としてくらしの保障を助ける活動を行っています。	大学や職場でくらしをサポート 大学や職場にも生協があり、小・中・高校の先生や学生が学校で生協を利用しています。大学や職場の食生活・健康など、職員や学生のおみなさんのくらしをサポートしています。	被害で被災地を元気に 地域の復興に協力し、被災地に寄り添った支援を継続しています。被災地の復興に寄り添った支援を継続しています。
---	--	---	---	---	---	---

岩手県生協連組合連合会
〒020-0690 岩手県滝沢市土沢 220-3
TEL 019-684-2225 FAX 019-684-2227
http://iwate.kenren-coop.jp/

あなたも、生協のお仲間。
生協は組合員になってご利用ください。加入について、詳しいお問い合わせは各生協までお願いします。

いわて生協 019-687-1321 岩手県生協連 019-687-2246 岩手県生協連 019-687-2246 岩手県生協連 019-687-2246 岩手県生協連 019-687-2246	大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246	大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246	大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246 大船渡市役所生協 019-687-2246
---	--	--	--